

## よろず来住者支援事業（専門的・技術的資格取得支援事業）

### 補助金申請の受付を開始します

県では、建設業等における人材確保などのため、県外在住者が県内企業に就職し（定着支援）、業務に密接に関連する資格を取得すること（資格取得支援）を支援します。

#### （１）対象

県内に主たる営業所を置く建設業者

#### （２）要件

下記のすべてを満たす者

- ① 申請時において、県内に住所を有し、県内に移住後 1 年以上経過していない者（移住者）を雇用する者（転勤者を除く）
- ② 上記①の移住者に対し、施工管理技士・技能士など主任技術者となりうる国家資格等の研修経費を支援する者

#### （３）補助対象

- ① 住居費：移住者に支給する家賃に対し、**2 万円/月以内（上限 12 か月）**
- ② 研修費：移住者に支給する研修経費（資格取得のための研修受講料・学習用教材購入費等（注））の **1/2 以内（上限 5 万円）**  
（注：国の助成金を合わせて受ける場合は、国の助成金を除いた額）

※資格取得に関する厚生労働省の助成事業を活用することができます。

詳しくは、福井労働局職業対策課（0776-26-8613）へお問い合わせください。

（助成金の例）建設労働者確保育成助成金

助成額〔研修費（受講料の 80%）、賃金（技能実習を受講する場合）〕

#### （４）申請手続き・お問合せ

補助金申請は下記にて受け付けておりますので、申請を希望される場合は、下記連合会へご連絡ください。

（申請書提出、問合せ先）**福井県建設産業団体連合会**

住所 福井市御幸 3 丁目 10-15

TEL 0776-24-1184

（お問合せ）福井県建設産業団体連合会 TEL 0776-24-1184

福井県土木部土木管理課建設業グループ TEL 0776-20-0470